

令和7年度 主要事業報告

実施日		事業名・内容
R7.4月	1	広報紙「ふくしだより」第59号 発行
5月	8	いすみ市老人クラブ連合会総会
	13	千町地区社会福祉協議会総会
	15	太東地区社会福祉協議会総会
	16	東地区社会福祉協議会総会(書面決議)
		中根地区社会福祉協議会総会
	19	令和6年度決算に関する監事監査
	21	いすみ市ボランティア連絡協議会総会
	22	長者地区社会福祉協議会総会
	23	古沢地区社会福祉協議会総会
	25	大原地区社会福祉協議会総会
	28	理事会 議事 (1)令和6年度事業報告について (2)令和6年度決算について (3)資金収支補正予算令和7年6月について (4) 評議員選任・解任委員の招集について (5)定時評議員会の招集について
6月	3	浪花地区社会福祉協議会総会
	8	布施地区社会福祉協議会総会
	9	評議員選任・解任委員会 議事 (1)評議員の選任について
	11	国吉地区社会福祉協議会総会
	17	定時評議員会 議事 (1)令和6年度事業報告について (2)令和6年度決算について (3)資金収支補正予算令和7年6月について (4)理事及び監事の選任について
		理事会 議事 (1)会長の選定について (2)副会長の選定について (3)常務理事の選定について (4)職員の懲戒処分基準に関する規程の制定について (5)評議員選任・解任委員候補者の推薦について
		第18回いすみ市老連 社協杯争奪ゲートボール大会 [会場:岬ふれあい会館ゲートボール場]
	22	東海地区社会福祉協議会総会
	28	中川地区社会福祉協議会総会
7月	1	広報紙「ふくしだより」第60号 発行
	2	第18回いすみ市老連 社協杯争奪グラウンド・ゴルフ大会 [会場:岬運動場]
9月	8	歳末たすけあい募金配分委員会 議事 (1)副委員長の選任について (2)令和6年度募金実績及び配分結果について (3)令和7年度歳末たすけあい募金配分計画について
	29	成年後見制度中核機関 権利擁護推進会議
	30	夷隅地域老人クラブ連合会グラウンド・ゴルフ大会
10月	1	いすみ市社会福祉協議会一般会員募集、赤い羽根共同募金運動実施
	2	いすみ市老人クラブ連合会カラオケ大会 [会場:岬公民館]
	3	理事会 報告 (1)業務執行状況について (2)定款第27条規定による会長専決事項について 議事 (1)訪問介護事業所運営規程を廃止する規程の制定について (2)給与規程の一部改正について (3)臨時職員及び短時間勤務職員就業規則の一部改正について (4)資金収支補正予算令和7年10月について

実施日		事業名・内容
10月	9	評議員会 報告 (1)訪問介護事業所の廃止について 議事 (1)資金収支補正予算令和7年10月について
	15	訪問介護事業所 千葉県実地指導監査
	27	成年後見制度中核機関 実務者会議
11月	1	広報紙「ふくしだより」第61号 発行
	11	いすみ市老連 社協杯争奪ペタンク大会
	13	第75回千葉県社会福祉大会〔会場：千葉県青葉の森芸術ホール〕 いすみ市被表彰：施設・団体等役職員功労者1人
	17 ～18	特別会費依頼 46件
12月	1	歳末たすけあい募金運動実施
	3	成年後見制度中核機関 実務者会議
	5	歳末たすけあい援護金(支援金)配付の実施
	10	歳末たすけあい援護金配付(児童養護施設、乳児院、放課後デイサービス)
	11	理事会 報告 (1)業務執行状況について (2)定款第27条規定による会長専決事項について 議事 (1)第1号訪問事業(訪問型サービス)運営規程の制定について (2)資金収支補正予算令和7年12月について (3)評議員選任候補者の推薦について (4)評議員選任・解任委員会の招集について (5)評議員会の招集について
	19	評議員選任・解任委員会 議事 (1)委員長の選出について (2)評議員の選任について
	22	評議員会 議事 (1)資金収支補正予算令和7年12月について (2)理事の選任について
R8.1月	26	いすみ市老人クラブ連合会新年会
2月	2	心配ごと相談所運営委員会
	27	企画運営部会 議事 (1)部会長、副部会長の選任について (2)令和8年度事業計画について (3)令和8年度資金収支予算について
3月	6	理事会 報告 (1)業務執行状況について (2)定款第27条規定による会長専決事項について 議事 (1)給与規程の一部改正について (2)役員等賠償責任保険契約の締結について (3)資金収支補正予算令和8年3月について (4)令和8年度事業計画について (5)令和8年度資金収支予算について (6)評議員会の招集について
	11	成年後見制度中核機関 実務者会議
	16	評議員会 議事 (1)資金収支補正予算令和8年3月について (2)令和8年度事業計画について (3)令和8年度資金収支予算について
その他		災害(火災)見舞 2件
毎月 第3木曜日		生活困窮者自立相談支援事業 支援調整会議 (全12回) ・プラン策定に基づく支援方針について ・相談状況について
毎月 第4木曜日		衛生委員会(産業医来所) (全12回) 職場巡視、職員の健康、安全に関する現状報告と改善事項等協議
毎月 第4金曜日		訪問介護事業職員会議(ヘルパーミーティング) 事務連絡、年間計画により研修を実施

令和7年度 各種研修・委員会等

実施日		研 修 会 等	会 場
R7.5月	24	千葉県ホームヘルパー全県会員研修会	千葉県社会福祉センター
	29	長生・夷隅地域生活保護受給者等就労自立促進事業協議会	茂原市役所
6月	13	いすみ市地域ケア会議	いすみ市役所
	23	千葉県生活困窮者自立相談支援制度初任者研修	千葉県庁中庁舎
7月	3	令和7年度災害ボランティア地域ミーティング	夷隅合同庁舎
	15	千葉県共同募金会理事会	千葉県社会福祉センター
	17	令和7年度第2回いすみ市介護支援専門員連絡会・研修会	いすみ市役所
	18	千葉県内市町村社協事務局長会総会	千葉県社会福祉センター
	28	令和7年度第1回市町村社会福祉協議会生活福祉資金担当国会議	千葉県社会福祉センター
8月	1	いすみ市地域ケア会議	いすみ市役所
	4	日常生活自立支援事業現任専門員研修会	千葉県社会福祉センター
9月	1	災害VC運営支援システム研修会	千葉県社会福祉センター
	9	令和7年度千葉県指定介護保険事業者集団指導(訪問介護) (オンライン)	岬ふれあい会館
	10	令和7年度第1回日常生活自立支援事業連絡会議(オンライン)	岬ふれあい会館
	18	令和7年度第3回いすみ市介護支援専門員連絡会・研修会	いすみ市役所

実施日		研 修 会 等	会 場
10月	3	いすみ市地域ケア会議	いすみ市役所
	26	千葉県ホームヘルパー協議会 夷隅ブロック 感染予防対策研修会	いすみ市農業環境改善センター
11月	18	千葉県シニアゲートボール大会(いすみ市1チーム出場)	千葉市フクダ電子グラウンド
	27	千葉県シニアグラウンド・ゴルフ大会(いすみ市から2人出場)	千葉県総合スポーツセンター
R8.1月	26	千葉県共同募金会 長生・夷隅ブロック別会議	白子町町社会福祉協議会
	27	日常生活自立支援事業に係る生活支援員養成研修会(オンライン)	岬ふれあい会館
	29	千葉県職連協研修会	千葉県社会福祉センター
2月	3	成年後見制度利用促進地区別意見交換会	茂原市役所
	4	夷隅地区自立支援協議会雇用就労部会地域意見交換会	岬ふれあい会館
	5	金銭管理支援サービス「KAERUカード」説明会(オンライン)	岬ふれあい会館
	6	いすみ市地域ケア会議	いすみ市役所
	12	社会福祉法人会計研修(オンライン)	岬ふれあい会館
	13	いすみ市要保護対策地域協議会実務担当者会議	いすみ市役所
	18	高齢者虐待防止法解説セミナー(オンライン)	岬ふれあい会館
	19	法人後見専門員研修会(オンライン)	岬ふれあい会館
	20	家事関係機関連絡調整会議(オンライン)	岬ふれあい会館
	24	生活支援コーディネーター情報交換会	千葉県教育会館
	25	令和7年度第2回日常生活自立支援事業連絡会議(オンライン)	岬ふれあい会館
3月	5	おんじゅく包括支援センター主催 支援専門員研修会・勉強会	御宿公民館
	6	千葉県後見支援センター関係機関連絡会議(オンライン)	岬ふれあい会館
	13	千葉県共同募金会理事会	千葉県社会福祉センター

令和7年度 社会福祉事業報告

1. 心配ごと相談所運営事業

一般相談 大原（農村環境改善センター）
 夷隅（ふれあいセンター）
 岬（岬ふれあい会館）

午後1時30分から4時まで

※各会場とも月1回、予約制で実施します。

弁護士相談

夷隅郡市1市2町持ち回りで実施しており、一般相談で解決が困難な場合は、月1回、予約制で実施します。午後1時から4時まで（8月・12月は無）

○令和7年度心配ごと相談実績表

（単位：件）

	職業・生業	家族	健康・衛生	精神衛生	財産	心身障害者（児）福祉	苦情	その他	合計	弁護士相談
解決		1	1		3				5	4
再来									0	
民生委員					1				1	
他機関					6	1	1	2	10	
その他	1	1		1			2	3	8	
合計	1	2	1	1	10	1	3	5	24	

2. 福祉資金貸付事業（市社協単独事業）

日常生活の便宜を図るため、低所得者で生活費に困り、他からの借り受けが困難であり、この資金の借り受けにより当座を切り抜けられる世帯に貸し付けを行います。

〔貸付限度額〕 5万円 〔貸付利子〕 無利子 〔連帯保証人〕 1名
 〔据置期間〕 2カ月以内 〔償還期間〕 12カ月以内

○令和7年度福祉資金貸付実績

貸付合計 12件 455,000円

3. 生活福祉資金等貸付事業（県社協からの委託事業）

低所得者世帯・障害者世帯・高齢者世帯に対して民生委員及び社会福祉協議会が必要な相談や資金の貸し付け等の支援を行うことによりその世帯の経済的な自立と生活の安定を図ることを目的とする貸付制度です。

(1) 福祉資金

貸付利子 : 連帯保証人あり ⇒ 無利子
連帯保証人なし ⇒ 年1.5%

資金種類	貸付限度額	令和7年度実績
結婚、出産、葬祭	5 0 万円	緊急小口資金貸付 5 件 448, 900円
小規模住宅改修費、住居設備費		
転宅費		
障害者等福祉用具購入費	1 7 0 万円	
障害者自動車購入費	一般車両 2 0 0 万円 福祉車両 2 5 0 万円	
住宅改修費	2 5 0 万円	住居設備費貸付 1件 359, 000円
療養費	1 7 0 ～ 2 3 0 万円	
介護等費		
災害援護費	1 5 0 万円	
生業費	4 6 0 万円	
技能習得費	1 3 0 ～ 5 8 0 万円	
支度費	5 0 万円	
緊急小口資金	1 0 万円	

(2) 教育支援資金

資金種類	貸付限度額	貸付利子	令和6年度実績
教育支援費	高校：月35,000円 高専：月60,000円 短大：月60,000円 大学：月65,000円 ※特に必要と認められる場合はこの1.5倍まで	無利子	1件 1,154,000円
就学支度費	共通50万円		

(3) 不動産担保型生活資金

高齢者等が所有する居住用不動産を担保とした生活費貸付制度です。

- ・不動産担保型生活資金（土地評価額1,000万円以上）
- ・要保護世帯向け不動産担保型生活資金(土地評価額500万円以上、生活保護申請が必要)

○令和7年度不動産担保型生活資金貸付実績 貸付合計 0件

4. 総合支援資金（県社協からの委託事業）（※ハローワークからの確認書が必要）

失業などにより生活困窮になっている人に対する就職活動の資金や、住宅入居費等の資金の貸付制度です。（雇用保険等の公的給付がなく低所得世帯であること）

- ・生活支援費 貸付期間12か月
1月に2人以上世帯20万円・単身世帯15万円を限度
- ・住宅入居費 敷金礼金等 40万円限度
- ・一時生活再建費 60万円限度

○令和7年度総合支援資金貸付実績 貸付合計 0件

4-2. 臨時特例つなぎ資金（県社協からの委託事業）

住居のない離職者を支援するため公的給付又は公的貸付制度を申請している場合にその給付または貸し付けが実施されるまでの間の生活費がない場合の貸付制度です。

〔貸付限度額〕 10万円 〔貸付利子〕 無利子 〔連帯保証人〕 不要

〔返済〕 公的給付又は公的貸付金を受けた時から1カ月以内に返済

○令和7年度臨時特例つなぎ資金貸付実績 貸付合計 0件

5. 緊急小口資金等特例貸付に係る市町村社協債権管理事務（県社協からの委託事業）

令和2年3月25日から令和4年9月30日までの間に、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業や失業等により、一時的または継続的に収入減少した世帯を対象に行った緊急小口資金特例貸付及び総合支援資金特例貸付の償還が始まり債権管理事務を行います。特に、未償還（償還開始以降滞納）となっている方等への連絡や訪問の他、生活状況の確認、相談支援を行います。

○令和7年度償還状況（R8.3月末現在）

	総合支援資金		緊急小口資金		総 計	
貸付件数	284件		205件		489件	
貸付額	146,510,000円		39,580,000円		186,090,000円	
R8.3.31 現在償還開始になっている件数	284件	100.0%	205件	100.0%	489件	100.0%
①完済	6件	2.1%	65件	31.7%	71件	14.5%
②償還中	86件	30.3%	38件	18.6%	124件	25.4%
③死亡	5件	53.2%	4件	43.4%	9件	49.1%
④免除決定	146件		85件		231件	
⑤未償還	41件	14.4%	13件	6.3%	54件	11.0%
償還開始未到来	0件	—	0件	—	0件	—

償 還 額（①＋②） 25,618,000円 （13.8%）

免 除 額（③＋④） 97,524,000円 （52.4%）

未償還額（⑤） 62,948,000円 （33.8%）

6. 日常生活自立支援事業（県社協からの委託事業）

日常生活を送る上で（在宅・入院・入所含む）、十分な判断ができない方、若しくは体の自由がきかない方が、地域で安心して生活できるように支援計画に基づいて、生活支援員が定期的に訪問し必要に応じた福祉サービス利用援助や預貯金の出し入れ・支払代行をします。

- ① 福祉サービス利用援助……福祉サービスを安心して利用できるように情報提供やサービスの手続きのお手伝いをします。
- ② 財産管理サービス………お金の管理が心配な方のために医療費、税金、公共料金等の支払い、生活費に必要なお金の出し入れをお手伝いします。
- ③ 財産保全サービス………預貯金通帳・実印・銀行印等、大切な書類や印鑑を貸金庫にお預かりします。

〔利用料金一覧：生活保護世帯は無料〕

福祉サービス利用援助 及び財産管理サービス	1 時間 3 0 分未満	1, 1 0 0 円	以降30分毎に 550円加算
	1 時間 3 0 分以上 2 時間未満	1, 6 5 0 円	
財産保全サービス	年間 3, 0 0 0 円（月額 2 5 0 円）		
生活支援員の交通費	3 0 分未満	無 料	
	3 0 分以上 1 時間未満	5 0 0 円	
	1 時間以上	一律 1, 0 0 0 円	
年 会 費	年間 3, 6 0 0 円（月額 3 0 0 円）		

○令和7年度日常生活自立支援事業実績

支援対象者44人 ／ 訪問延人数は499人

支援員8人及び専門員（職員）4人で訪問を中心とした支援を実施。

7. 法人後見事業

「認知症」「知的障害」「精神障害」などの理由で判断能力が十分でない方の財産管理や身上監護を中心とした日常生活支援を行い、その権利を擁護することを目的とし、法人として成年後見等を行う法人後見業務を実施します。

① 後見人等の受任業務

家庭裁判所の審判に基づき、いすみ市社会福祉協議会が法人として後見人等の業務を行います。

② 成年後見制度に関する相談支援

成年後見制度の相談窓口のひとつとして、制度利用に関する相談をお受けします。

○令和7年度法人後見事業実績

受任人数8人（被後見人3人、被保佐人5人） ／ 援助延人数351人

相談人数 3人 ／ 相談延人数 4人

事務執行者（職員）3人で援助、相談を実施。

8. 自立生活相談支援センター（生活困窮者自立相談支援事業）

いすみ市から委託を受け、仕事や住居、家族等生活に関して様々な問題を抱える生活困窮者からの悩みや困りごと等の相談に対し、来談者の同意のもと問題解決に向け個々の状態にあった支援計画の作成等を行い、関係機関並びに関係事業との連携を含めた支援を包括的及び継続的に実施します。

また、地域におけるネットワーク体制を構築することにより、支援対象者の自立を促します。

○令和7年度生活困窮者自立相談支援事業実績

相談件数 61件 ／ 利用件数61件

※利用件数は、自立相談事業の登録に同意をいただいた方と他機関・他制度へ繋がっている方です。

9. 福祉用具貸出し事業

- 〔対 象 者〕 1. おおむね65歳以上の高齢者（介護保険認定者で福祉用具貸与対象者を除く）がいる家庭で高齢者の在宅における日常生活に支障をきたす者。
 2. 重度心身障害者及び介護ベッドによらなければ日常生活に支障をきたす者
 3. その他、特に会長が適当と認めた者
- 〔用具の種類〕 電動ベッド・車椅子・歩行器
- 〔貸出期間〕 電動ベッド・車椅子……6カ月 ※最長1年まで
 歩行器………3カ月 ※継続不可
- 〔料 金〕 電動ベッド 6カ月3,000円

○令和7年度福祉用具貸出事業実績 (単位：件)

ベッド		車いす	
貸出	返却	貸出	返却
9	9	55	51

10. 福祉有償運送事業

他人の介助が必要で、単独でタクシー等の公共交通機関を利用することが困難な方を対象に、専用車により通院の送迎等を行います。

- 〔対 象 者〕 1. 障害者総合支援法に基づく身体障害者並びに18歳以上の知的障害者、精神障害者等
 2. 介護保険法による要介護認定者及び要支援認定者
- 〔利用時間〕 月曜日から金曜日 午前8時30分から午後4時30分まで
- 〔利 用 料〕 ①利用料 片道 市内200円 市外400円
 ②燃料費 1kmあたり 市内・市外とも 50円

○令和7年度福祉有償運送事業実績

実人数 (人)				延べ回数 (回)			
要支援	要介護	身障等	計	要支援	要介護	身障等	計
4	0	0	4	10	0	0	10

11. ボランティア送迎サービス事業

いすみ市在住の一人暮らし高齢者又は高齢者世帯及び重度障害者で、交通手段がなく介護保険乗降介助等のサービス適用外の方を登録ボランティアの運転で病院へ送迎するものです。

- 〔利用条件〕 1. 登録制とし、利用希望日の2週間前までに予約
 2. 原則としていすみ市内の病院受診とし、利用回数は2回まで
 3. 送迎車の運行は原則として平日午前9時から午後4時まで

○令和7年度ボランティア送迎サービス事業実績 合計 0件

12. ボランティア活動に関する事業（R 8. 3. 31 現在 登録状況）

夷隅	3 団体	9 4 人（内個人 1 人）
大原	1 8 団体	4 7 4 人（内個人 2 人）
岬	1 3 団体	4 0 1 人（内個人 0 人）
合計	3 4 団体	9 6 9 人（内個人 3 人）

13. 声の広報貸出し事業

目の不自由な方々に情報を提供するため、市で発行している「広報いすみ」と県で発行している「県民だより」をボランティアの協力を得て、声の広報を作成し、貸出しを行います。

○令和 7 年度声の広報貸出事業実績 0 件

14. 老人クラブ連合会事務局

R8. 3. 31 現在 22 クラブ 会員数は 433 人です。

高齢者の生きがいづくり、健康づくりに資するための各種スポーツ大会、カラオケ大会等を実施しています。

15. ふれあいサロン事業

ふれあいサロンは、身近な地域で住民同士が楽しい仲間づくりの活動や交流の場作りなどを行っている、様々な団体の運営に対して助成を行います。

〔支援内容〕 ①立ち上げや運営に関する助言、相談および情報提供
②活動費の助成等

〔助成金〕

助成種別	助成対象経費	助成基本額	助成金額
開設準備費	開設に必要な準備に要する費用	10,000 円 【初年度に 1 回のみ】	助成対象経費の支出額又は助成基本額のいずれか少ない額
活動（運営）費	消耗品費、光熱水費 印刷製本費、材料費 通信運搬費、保険料 会場使用料、食料費 等	1 回につき以下のとおり 1 回当たりの平均参加人数 10 人以下 1,000 円 11～20 人以下 1,500 円 21 人以上 2,000 円 【年 12 回を限度とする】	

○令和 7 年度ふれあいサロン事業支援実績 2 団体

16. 放課後児童クラブ運営（市からの補助事業）

放課後児童クラブの運営をいすみ市社会福祉協議会が実施します。

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象に、家庭にかわる生活の場を確保することで安全確保と適切な遊びや指導を行い、児童の健全な育成を図ります。

令和 7 年度 介護保険事業報告

1. 緩和型事業

介護保険法に基づく介護予防・日常生活支援総合事業（支援１・２）による緩和型事業で、運営基準を緩和したサービスで、ケアマネジャーのプランによりサービスを提供します。

（１）緩和型通所事業（ミニデイ笑たいむ）

自宅から送迎を行い、脳トレーニングやレクリエーション及び参加者の希望に応じたサービスの実施等を通じて、心身機能の維持改善を図ります。

- ①事業の実施日時 火曜日・水曜日
午前１０時３０分から午後２時３０分まで（送迎時間を除く）

②事業の内容

〔利用対象者〕 要支援（１、２）認定者

※介助誘導、見守りがなくても一人でトイレに行ける程度の方

〔サービス内容〕 脳トレーニング(大人のドリル、脳活性体操等)、創作活動、レクリエーション、季節の行事(外出等)、健康チェック、食事の提供

○令和 7 年度緩和型通所事業実績（ミニデイ笑たいむ）

	合計	月平均
年間稼働日数	94日	7日
年間利用者数	372人	31人

（２）緩和型訪問事業

①事業の実施日時（サービス提供日時）

12月29日から1月3日を除く毎日 午前８時から午後６時

②事業の内容

〔利用対象者〕 要支援（１、２）認定者

〔サービス内容〕 簡易な日常生活の援助 ゴミ出し等の支援
通院等乗降介助は、市の事業（集いの場・通いの場等）の送迎や、病院などの受診支援

○令和 7 年度緩和型訪問事業実績

	合計	月平均
生活援助	361回	30人
通院等支援	12回	1人

2. 居宅介護支援事業

介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業所を運営します。介護支援専門員（ケアマネジャー）が、本人の意向を尊重し家族等も含め相談の上、居宅サービス計画（ケアプラン）を作成し介護支援を提供します。介護支援専門員２人で対応します。

- （１）事業の実施日時 月曜日から金曜日（祝日及び年末年始は休み）
午前８時３０分から午後５時１５分まで

(2) 事業の内容

① 居宅介護支援事業

〔利用対象者〕 介護保険制度による要介護(1～5)認定者

〔サービス内容〕 居宅サービス計画(ケアプラン)の作成

○令和7年度居宅介護支援計画作成実績

(単位:人)

	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5	合計
作成人数	212	149	96	62	28	547
月平均	17	12	8	5	2	44

② 介護予防支援事業(地域包括支援センターから業務の受託)

〔利用対象者〕 介護保険制度による要支援(1、2)認定者

〔サービス内容〕 介護予防サービス計画原案の作成

○令和7年度介護予防支援事業支援計画作成実績

	合計	月平均
作成人数	295人	25人

③ 要介護認定調査(業務の受託)

いすみ市外に住所を有し市内に居住(または施設入所)する介護認定希望の被保険者に対し、他区市町村からの依頼により、介護支援専門員が訪問し面接調査を行います。

○令和7年度要介護認定調査実績 人数 3人

④ 高齢者総合相談事業(いすみ市包括支援センターからの受託)

要援護高齢者等または家族等のニーズに対応した各種の保健、福祉サービス及び介護サービスが総合的に受けられるよう、在宅介護等に関する総合的な相談に応じます。

○令和7年度高齢者総合相談事業実績 合計人数 12人

3. 訪問介護事業

介護保険法に基づく指定訪問介護事業所(千葉県指定)並びに介護予防・日常生活支援総合事業訪問型サービス事業所(いすみ市指定)を運営します。

その他、子育てヘルパー派遣事業(市からの受託)、自費型ホームヘルプサービス事業「ふれあいヘルパー」を実施します。

(1) 事業の実施日時(サービス提供日時)

12月29日から1月3日を除く毎日 午前8時から午後6時

(2) 事業の内容

① 指定訪問介護事業及び介護予防・日常生活支援総合事業訪問型サービス

〔利用対象者〕 介護保険制度による要介護(1～5)及び要支援(1、2)認定者

〔サービス内容〕 自宅において自立した日常生活を営めるようホームヘルパーを派遣し、身体介護(入浴・排泄・食事介助等)、生活援助(掃除、洗濯、調理、買い物等)、その他、通院等乗降介助(通院等の送迎、乗車及び降車の介助を行う)のサービスを提供した。

(※要介護認定者への訪問介護は、令和8年1月31日に事業終了)

○令和7年度訪問介護事業実績

(単位：人)

訪問内容	総合事業 (要支援1、 2認定者)	指定訪問介護（要介護1～5認定者）				訪 問 延人数
		身体介護	生活援助	身体介護 ＋ 生活援助	通 院 等 乗降介助	
訪問人数	5 5 4	1, 3 8 4	9 2 0	3 2 6	0	3, 1 8 4
月平均	4 6	1 1 5	7 6	2 7	0	2 6 4

②子育てヘルパー派遣事業（市からの受託）

〔利用対象者〕 市が認めた世帯（生後8週間以内の児のいる世帯、その他、疾病等、又は家族支援が得られない世帯などは必要に応じ支援）

〔サービス内容〕 家事援助・育児援助

○令和7年度子育てヘルパー派遣事業実績

実人数2人 / 訪問延回数17回

③自費型ホームヘルプサービス事業「ふれあいヘルパー」

介護保険制度や障害者総合支援法では対応できないサービスを提供し、高齢者や障害者等がいつまでも自分らしく、住み慣れた地域で安心して日常生活が営めるよう介護員が支援します。

〔利用対象者〕 1. 介護保険制度による要介護又は要支援認定者
2. 障害者総合支援法における障害福祉サービス受給者
3. 本人又はその家族が、心身の衰えや障害、疾病等の理由により日常生活を営むのに支障がある高齢者等

〔サービス内容〕 家事援助、身体介護、話し相手、見守り、代筆、外泊時の援助、外出の支援（散歩、通院、院内介助、買い物、理美容、外食・社会参加活動などの同行）

○令和7年度自費型ホームヘルプサービス事業実績

実人数28人 / 訪問延回数115回

4. 千葉県指定市町村事務受託法人事業（要介護認定調査事務）

いすみ市社会福祉協議会が指定市町村事務受託法人（千葉県指定）として、いすみ市から要介護認定調査事務を受託し、介護認定の被保険者に対し、国家資格をもつ職員が訪問し面接調査を行います。

○令和7年度要介護認定調査事務受託事業実績

調査員1人 / 調査件数 2件

令和 7 年度事業報告には、社会福祉法第 45 条の 27 第 2 項に規定する附属明細書については、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和 8 年 5 月

社会福祉法人いすみ市社会福祉協議会
会 長 小 助 川 開 光